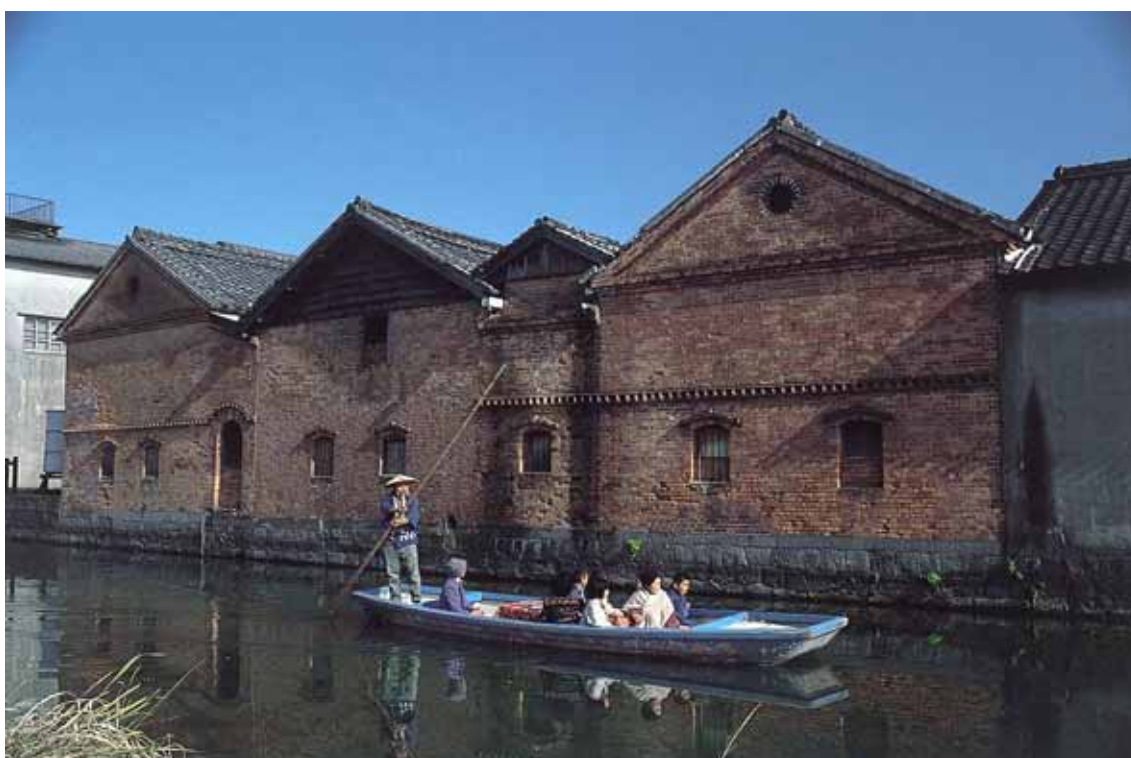


## 第3章 施策の展開

- 1．自然環境
  - 1 - 1．自然環境の保全
  - 1 - 2．自然とのふれあいの推進
  - 1 - 3．生物多様性の確保
  - 1 - 4．身近な緑
- 2．生活環境
  - 2 - 1．公害防止対策の推進
  - 2 - 2．大気環境の保全
  - 2 - 3．水環境の保全
  - 2 - 4．騒音・振動防止対策の推進
  - 2 - 5．まちの景観や文化財の保全
  - 2 - 6．環境美化活動の推進
- 3．地球環境・循環型社会
  - 3 - 1．地球環境の保全
  - 3 - 2．循環型社会の形成
  - 3 - 3．環境と経済の好循環
  - 3 - 4．環境教育・環境学習



並倉

## 1 . 自然環境

### 1 - 1 . 自然環境の保全

#### 現状と課題

本市は、筑後平野の西南端に位置し、筑後川、矢部川、花宗川、沖端川、二ツ川、塩塚川と多くの河川が流れています。これらの河川が注ぐ有明海は、最大で6mにも及ぶ日本一の干満の差があり、有明海固有の魚介類をはじめとする豊かな自然環境が受け継がれています。

また、本市は、先祖代々営まれ続けてきた干拓によって造られた広大な農地を有しており、昔から九州の穀倉地帯として栄えてきました。

さらに、「宝の海」の有明海からもたらされる魚介類やノリなどの海産物の豊かな資源にも恵まれ、第1次産業が盛んに行われてきました。

こうした自然環境は、本市の重要な資源でもあり、適切な土地利用計画の下で、自然環境にも配慮したまちの発展に心がけることが必要です。



二ツ川

#### 目 標

市の財産である豊かな自然を守り、次世代に引き継いでいきます。

##### 【数値目標】

「川や掘割、有明海などの水辺の景観の美しさ」に関して市民が満足している割合  
：60%以上（平成31年度）

##### 【設定理由】

現状の倍増（現状：満足32.0% [平成20年度市民アンケート調査]）

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 緑地保全と植樹・緑化事業の推進

貴重な自然環境である古木や大木、樹木、花などを保全し、緑豊かなまちづくりを進めます。また、公共施設の緑化に努め、市民と協働して市域全体の緑化活動を推進します。

#### 河川の整備

河川護岸の改修を国・県などへ要請します。また、市民と協働して河川清掃を進めます。

#### 掘割の整備

掘割の護岸をするとともに、水の浄化、用排水を確保するため、水路整備を進めます。また、市民と協働して水路清掃を進めます。

#### 環境教育の充実と交流の場づくり

学校や地域と連携して環境教育を推進します。また、水辺や環境保全に関するイベントの開催や交流事業について検討します。

#### 公共事業の導入時における周辺環境などへの配慮

公共事業の導入に当たっては、環境への影響を回避・低減する環境保全措置を検討します。

#### 自然環境保全への取り組み推進

生活や生産活動において、環境への影響が危惧される事項については、市民や事業者などの理解と協力を得ながら、その改善に努めます。

### 市民の取り組み

掘割・河川などの自然保全活動を行政と一体となって推進していきましょう。

掘割・河川などの美化活動などに積極的に参加しましょう。

### 事業者の取り組み

掘割・河川などの自然保全活動を行政と一体となって推進していきましょう。

掘割・河川などの美化活動などに積極的に参加しましょう。

環境影響評価の実施や第5章の「1. 事業別環境配慮指針」を参考に、適切な環境保全対策に努めましょう。

各種開発を行う際には、できるだけ自然の改変面積を少なくする計画をたてましょう。

#### 環境影響評価（環境アセスメント）

環境を保全するために、開発に先立ち開発行為によって空気、水、生物などの環境に及ぼす影響の程度と範囲を把握するとともに、代替案の比較検討を含め、その防止対策などについて事前に予測評価を行う制度のことです。【p.74 コラム参照】

## 1 - 2 . 自然とのふれあいの推進

### 現状と課題

自然とのふれあいは、私たちに安らぎや潤いを与え、豊かな心を育むことができます。これは、自然に対する理解や自然への感謝などを深めることにつながり、市民のニーズは今後もますます高まるものと考えられます。

本市には、広大な農地、網の目のように巡る掘割など恵まれた自然環境が多く存在しています。特に、掘割は昔から農地の灌漑や洪水からまちや人を守り、さらには生活用水の供給源として、また人や物の運搬路としての役割を果たしてきました。現在でも農業用水として本市の一次産業を支えているほか、防火用水としての生活用水や川下りなどの観光資源としても重要な役割を担っています。

しかし、掘割や有明海へのごみの不法投棄や動植物の乱獲など、人々のモラルの低下による自然破壊が指摘されており、自然環境の保全意識を高めることが求められています。

このため、自然とのふれあい活動を通じて、自然愛護意識の高揚を図る必要があります。



スイ、水、すい



潮干狩り

### 目 標

自然とのふれあいの場を通じて、自然愛護意識の高揚を図ります。

【数値目標】

「自然とのふれあい」に関して市民が満足している割合

: 80%以上 (平成 31 年度)

【設定理由】

現状の倍増 (現状: 40.3% [平成 20 年度市民アンケート調査])

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 環境教育の推進

5月の第4日曜日の「掘割の日」を活用し、市民一斉清掃や親子で掘割にふれあえるようなイベントなど掘割の保全に向けた取り組みを進めます。また、水とのふれあいや農業・漁業体験を通して、環境保全に積極的に参加する姿勢や環境問題の解決に必要な能力の養成を目指した環境教育を推進します。

#### 自然とふれあう機会の創出

エコツーリズムの推進、身近な自然とのふれあいの場や自然体験活動を行っているNPOなどに関する情報提供など、自然とのふれあいに誘う手段の拡充を図ります。

#### 観光農業と観光漁業の推進

農業体験や遊漁船の運行など観光とタイアップしたグリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の創出に努めます。

#### 自然と親しむ場の創出

水と緑と人々のふれあいを目的とした城堀筋をめぐる遊歩道の建設に努め、市民や来訪者が水辺に親しめる空間の整備を行います。

#### 「農」にふれる機会の創出

市民農園や体験農園など、気軽に農業を体験できる場づくりを行い、市民や来訪者が「農」にふれる機会の創出を図ります。

#### エコツーリズム

自然環境や歴史文化を体験することにより、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に関心を持つ観光のあり方です。エコツーリズムの実現には、旅行者や観光事業者だけでなく、地元住民や地域の様々な産業を含めた事業者の協力による取り組みが必要です。

#### グリーンツーリズム

エコツーリズムのうち、農業体験や農山村の生活体験、農山村の自然観察など緑を対象としたものをいいます。

#### ブルーツーリズム

エコツーリズムのうち、漁業体験や漁村の生活体験、海の自然観察など海を対象としたものをいいます。

### 市民の取り組み

自然とふれあえる場を積極的に利用しましょう。

エコツーリズムに参加しましょう。

農業体験や漁業体験などに積極的に参加しましょう。

### 事業者の取り組み

エコツーリズムを推進しましょう。

農業体験や漁業体験など自然とふれあう機会の提供に努めましょう。

### 1 - 3 . 生物多様性の確保

#### 現状と課題

本市は、有明海、筑後川、矢部川、花宗川、沖端川、二ツ川、塩塚川、掘割など、多様で豊かな自然環境を有し、そこには、様々な種類の動植物が生息・生育しています。

重要な種として、鳥では平野部でカササギ（通称こうげがらす）の生息が、同じく二ツ川ではニッポンバラタナゴやホゼシタビラなどのタナゴ類（通称べんちょこ）の生息が確認されています。植物では、クリークなどに生息する稀少なオグラコウボネの生育が確認されています。

しかし、近年の市街地化や農地の荒廃、外来生物の移入、帰化植物の繁茂などにより、生物の多様性は脅かされつつあります。掘割においても、ブラックバス、ブルーギルなどの外来種が生息しており、タナゴ類やメダカなどの在来種や貴重な水生植物への影響が危惧されています。

このことから、市、市民、事業者が協働して野生動植物の保護対策を進め、生物の多様性を確保していくことが必要です。



カササギ



ニッポンバラタナゴ

#### 目 標

**野生動植物の保護に努め、生物の多様性を確保します。**

**【数値目標】**

「動物や植物、昆虫類の多さ」に関して市民が満足している割合  
：40%以上（平成31年度）

**【設定理由】**

現状の倍増（現状20.7% [平成20年度市民アンケート調査]）

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 外来生物対策の推進

外来生物の生息状況や希少生物への影響を調査し、在来種や絶滅危惧種などの動植物の実態調査・保護に努めます。

#### 希少野生生物の保護

重要な種のモニタリング調査、自然再生事業の検討、環境保全措置手法の情報蓄積など、希少野生生物の保護施策の推進を図ります。

#### 公共事業の導入時における周辺環境などへの配慮

公共事業を行う際に、貴重種などが確認された場合は、動植物の生息の場を積極的に創出します。

#### 生態系に配慮した河川の整備

多自然型護岸を採用するなど、自然環境や景観に配慮した河川の整備に取り組み、動植物などの生息環境の保全・復元に取り組みます。

#### 自然と共生できる工法による護岸の整備

掘割をコンクリートで固める三面張りや堀底を土壌改良で固める工法などを見直し、状況に応じて可能な限り自然と共生できる工法の護岸整備を推進します。

#### 外来生物

ある地域に人為的（意図的又は非意図的）に導入されることにより、その自然分布域を越えて生息又は生息することとなる生物をいいます。このような外来生物の中には、生態系を破壊してしまうものや、農林水産業、人の生命・身体への著しい影響などを生じさせるものがあります。これらは、自然状態では生じ得なかった影響をもたらすものとして問題となっており、特に侵略的な外来生物といわれています。

#### 帰化植物

本来我が国には生育していなかった植物で、人によって持ち込まれ、野生の状態で生育するようになったものをいいます。

#### 多自然型護岸（多自然型河川）

河川（護岸）が本来有している多様な動植物の生息・生育環境や景観などの自然環境を保全あるいは創出し、可能な限り自然環境に近い川（護岸）づくりを行うことをいいます。

### 市民の取り組み

野生動植物の保護活動に参加・協力しましょう。

外来生物の飼育や栽培は適切に行い、最後まで責任を持ちましょう。

多自然型護岸の計画立案、整備後の維持管理に積極的に参加しましょう。

### 事業者の取り組み

野生生物の生息・生育環境の保全に努めましょう。

野生生物の保護活動への参加や支援を検討しましょう。

外来生物の適切な飼育や栽培方法について啓発に努めましょう。

化学肥料や農薬は適正に使用しましょう。

## 1 - 4 . 身近な緑

### 現状と課題

公園・緑地は、都市の潤いを創出し、市民誰もが自然とふれあい、憩い、レクリエーション活動を行うなど、健康で文化的な生活を送るうえで重要な役割を果たしています。また、良好な景観を形成し、災害時には避難場所や火災の延焼を防ぐ防火帯としての役割を果たすなど多様な機能をもっています。

本市には、むつごろうランド、立花いこいの森、雲龍公園、YOU・遊の森公園などの市民の憩いの場となる公園・緑地が19箇所(2,000m<sup>2</sup>以上)あります。

まちの中の公園や緑地、街路樹などの緑ある空間は、市民のゆとりと潤いのある生活に不可欠なものです。

このため、今後も市民と協働して、継続的に身近な緑を保全・創出していく必要があります。



立花いこいの森



雲龍公園

### 目 標

**身近な緑を保全し、快適な緑地環境を創出します。**

**【数値目標】**

「公園などの憩いの場の数、面積」に関して市民が満足している割合  
：30%以上(平成31年度)

**【設定期由】**

現状の倍増(現状18.1%[平成20年度市民アンケート調査])



## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 「緑の基本計画」の策定

公園・緑地の整備や緑化の推進に関する総合的かつ体系的な「緑の基本計画」を策定します。

#### 公園や緑地の整備

計画的で地元のニーズを反映させた公園の整備を推進し、既存の公園や公共施設などで十分な緑化が行われていない施設では、植栽基盤の整備を行い、質的な向上を図ります。また、日常的な生活空間で憩いや子どもの遊び、レクリエーション、コミュニティの形成に役立てる場として都市計画公園の整備を図ります。さらに、市民との協働と役割分担のもと、公園や緑地の適正な維持管理を行う管理体制づくりを進めます。

#### 水辺空間の整備

水と緑と人々のふれあい、安全で憩いのある空間の創出、潤いのある快適な都市空間の確保を目的とした城堀筋をめぐる遊歩道の建設に努めます。また、水辺とのふれあいの場の確保を目的とした児童公園の建設に努め、水と緑のゆとりの空間の創出に努めます。

#### 緑の名所づくり

季節感や地域の景観を構成している植物、景観や水辺の生態系の保全上貴重な樹木、植物を広く市民から募集し、緑の名所として指定・保存に努めます。

#### 掘割の緑化促進

水辺の散歩道など、掘割沿いの流域景観の特徴を踏まえ、四季の花や緑が連続する計画的な緑化推進を図り、掘割の水と緑の回廊の形成づくりに取り組みます。

#### 緑化に対する意識高揚対策

緑化に対する市民の意識高揚策として式典やイベントなどの際に市民への花木苗の配布に努めます。

#### まちの緑化推進

屋上緑化や生垣の整備、道路緑化の推進を図ります。

#### 緑地協定導入の検討

市内の土地が開発される場合に、一定の割合を、植樹や草花を植栽するスペースを確保することを市と開発者が協定を結ぶ緑地協定について検討します。

#### 緑の基本計画

都市緑地保全法第2条の2に規定されている「市町村（特別区を含む。以下同じ）の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、市町村が、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策などを内容として策定する緑と広場の総合計画です。

### 市民の取り組み

緑地や公園の維持管理に協力しましょう。  
緑の基金設置運動に参加し、緑化活動に協力しましょう。  
花いっぱい運動に参加しましょう。  
庭やベランダなどの緑化を積極的に実施しましょう。

### 事業者の取り組み

事業所内の緑化を積極的に実施しましょう。  
花いっぱい運動への参加や協力を努めましょう。

## 花いっぱい運動

魅力的な地域づくりを推進するため、現在では全国で市民・事業者・行政が協働して「花いっぱい運動」が展開されています。また、この「花いっぱい運動」は、市民、観光客双方にとって心地よい空間づくりにもなります。

城下町のたたずまいと掘割など地域が持つ様々な資源を最大限に活用しながら、観光客が訪れたいくなる個性的なまち、観光や交流が振興し、市民が誇りの持てる観光まちづくりを市民・事業者・行政の協働作業により実現していきましょう。

### 三橋公民館花いっぱい運動

平成21年5月23日、三橋公民館のふれあい学校外活動で花植えが行われました。この日参加した25人の子どもたちは、花いっぱい推進会員の指導を受けながら、市役所三橋庁舎周辺の花壇に、暑い夏でも元気に育つポチュラカ（ハナスベリヒユ）の苗130株を植えていきました。白や黄色などの小さくてかわいらしい花が、訪れる人の目を楽しませます



また、子どもたちは、自分で育てるため、ペゴニアの花を一人に一鉢持ち帰りました。

「広報やながわ 2009.6.15」の「市民のひろば」より引用

## 市の木、花

平成18年9月1日、柳川市の木及び花を制定しました。

柳川市民及び市内通勤通学者を対象に公募を行い、選考委員会での選考を経て、市の木に「柳（やなぎ）」、市の花に「花しょうぶ」及び「藤（ふじ）」を制定しました。



市の木 「柳（やなぎ）」

掘割沿いの緑豊かで、しなやかに風になびく姿が川下りに風情を添えています。かつての田園風景に欠かせない存在で、人々に憩いを与えています。



市の花 「花しょうぶ」

凜とした花姿は、美しく気品が漂っています。旧市町の花として、市民に馴染みのある花です。



市の花 「藤（ふじ）」

中山の大藤は、福岡県指定の天然記念物にも指定されている名木で、市の重要な観光資源です。また、「藤」には、「歓迎」という花言葉があるとされています。

柳川市ホームページより引用

## 2. 生活環境

### 2-1. 公害防止対策の推進

#### 現状と課題

公害とは、事業活動や日常生活などの人為的な原因により、人の健康又は生活環境に係る被害が生じることをいいます。ちなみに、環境基本法における公害の定義は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭をいい、これらを典型7公害とも呼んでいます。

本市における公害苦情などは、「大気汚染」に関する苦情が最も多く、次いで「水質汚濁」、「騒音」、「振動」、「その他」の順となっています。環境に関する相談は年々増加傾向にあり、平成13年に施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正に伴い、野焼きは原則禁止されましたが、いまだ後を絶ちません。

公害は、市民の生活に大きな影響を及ぼす密着した問題であり、生活環境を保全するためには発生の未然防止に努めることが重要です。

このため、今後も市、市民、事業者が協働して、公害の未然防止に努めていく必要があります。



#### 【全国ごみ不法投棄撲滅運動シンボルマーク】

左のシンボルマークは、環境省が、「不法投棄をさせない、許さない社会環境」をつくりあげていくため、一般公募で決定したシンボルマークです。

このシンボルマークを使用する場合は、使用の10日前までに環境省に申請書を提出する必要があります。

問い合わせ・申請書提出先  
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
適正処理・不法投棄対策室  
電話番号：03-3581-3551

#### 目 標

公害の未然防止に努め、安心・快適な生活環境の保全に努めます。

#### 【数値目標】

公害苦情発生件数：50件未満（平成31年度）

#### 【設定理由】

現状の半減（過去4年間（平成17～20年度）の公害苦情発生件数の平均値113件）

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 環境実態調査・公害防止対策の推進

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの現状を把握するための環境実態調査を適宜実施するとともに、その調査結果について公表し、適切な公害防止対策を図ります。また、市民からの通報にすぐに対応できるよう関係機関との連携を強化します。

#### 周辺環境への配慮

開発行為による環境変化に備えて必要に応じた環境アセスメントの実施と事業別環境配慮指針の遵守徹底を図ります。

また、環境への影響を回避・低減し、必要に応じて代償措置を行うなどの環境保全措置を検討します。

#### 星空のみえるまちづくり

光害対策ガイドラインの周知と活用や星空コンテストへの参加など、星空のみえるまちづくりを図ります。

#### 快適な音環境の創造

音風景及びかおり風景100選の検討により、快適な音環境の創造を図ります。

「かおり風景100選」：柳川川下りとうなぎのせいる蒸し

#### うつくしいまちなみの保全

美しいまちづくり計画などの連携による景観形成や違法な広告・張り紙などをなくしていくための取り組みの推進、花あふれるまちづくりの推進など、うつくしいまちなみの保全を図ります。

#### 光害

過剰または不要な光による公害のことをいいます。夜空が明るくなり、天体観測に障害を及ぼしたり、生態系を混乱させたり、あるいはエネルギーの浪費の一因になるというように、様々な影響があります。  
【p.25 コラム参照】

### 第3章 施策の展開

#### 市民の取り組み

野焼きはしないようにしましょう。

ごみは適正に分別し、ごみの出し方を守りましょう。

カラオケ・ピアノ騒音など、近隣住民に迷惑をかけないように心がけ、問題が発生した場合は、地域で解決するよう努めましょう。

使用済みの乾電池、蛍光灯などの分別回収を行う、店頭回収システムを活用しましょう。

快適な生活環境を発見し、みんなに知らせて共有しましょう。

家屋において、美しい星空を守るため、光が上方に拡散しない照明器具を使用しましょう。

「鳥、昆虫、カエルなどの生きものの音声」、「植物が風にそよぐ音」、「祭りなどの行事の音や鐘の音」などに関わる音風景を守り、伝えていきましょう。

#### 事業者の取り組み

原材料や廃棄物の適正管理など土壌汚染の未然防止と事故発生時の迅速な措置を行いましょう。

有害物質使用施設などを設置する事業場敷地内においては土壌の汚染状況調査を実施しましょう。また、汚染判明時の健康被害防止措置を速やかに実施しましょう。

化学物質の適正管理（排出量の把握や自主的削減）を実施しましょう。

リスクコミュニケーションを推進しましょう。

先進事業者による取り組み事例を提供しましょう。

化学物質管理に係る環境報告書の作成・公表を実施しましょう。

化学物質を含む原材料の使用を削減しましょう。

化学物質の厳正な管理とともに、排出経路などを把握し、排出防止対策を推進しましょう。

過剰な照明を自粛し、漏れ光や障害光を防止しましょう。

美しい星空を守るため、店舗などにおいては光が上方に拡散しない照明器具を使用しましょう。

夜空を照射するサーチライトを使わないようにしましょう。

夜景を演出するライトアップは、周辺環境や景観に配慮し、効果的な時期や方法で行いましょう。

「伝統的な地場産業などの音」、「川や滝・用水などの陸水、波など海の音」などに関わる音風景を守り、伝えていきましょう。

地方の特産物や伝統工芸などに関わるかおり風景を守り、伝えていきましょう。

事業者と地域住民の連携により事業所周辺などに花を植えましょう。

#### （化学物質に関する）リスクコミュニケーション

環境リスクなどの化学物質に関する情報を、市民、事業者、行政等のすべてのものが共有し、意見交換などを通じて意思疎通と相互理解を図ることをいいます。

## 光害（ひかりがい）をなくしましょう

夜空を見上げて「星が見えにくくなったな」と思うことはありませんか？

上空に向けた照明や必要のない部分の照明が夜空に向かって放たれ、大気中の浮遊物（ちりやほこり）に当たって光が散乱されて夜空が明るくなることで、本来見えるはずの星が見えにくくなっています。このような現象は「光害」のひとつです。



— 守りたい この星空を —  
ひかりがい  
光害をなくしましょう

屋外照明の設置に際しては、以下のような配慮が重要です。

- 上方へ光が無駄に漏れていないか
- 歩行者・運転者の目に直接光源の光が届く可能性はないか
- 運転者（自動車、自転車）が歩行者の視認に障害を生ずる可能性はないか
- 信号、交通標識等に光が当たる可能性はないか
- 対面の居住施設等の住居者の目に直接光が届く可能性はないか
- 天文観測等が行われていないか
- 農作物等に対し直接光が届く可能性はないか
- 野生動植物が生息している地域に隣接していないか

環境省ホームページより引用

## 2 - 2 . 大気環境の保全

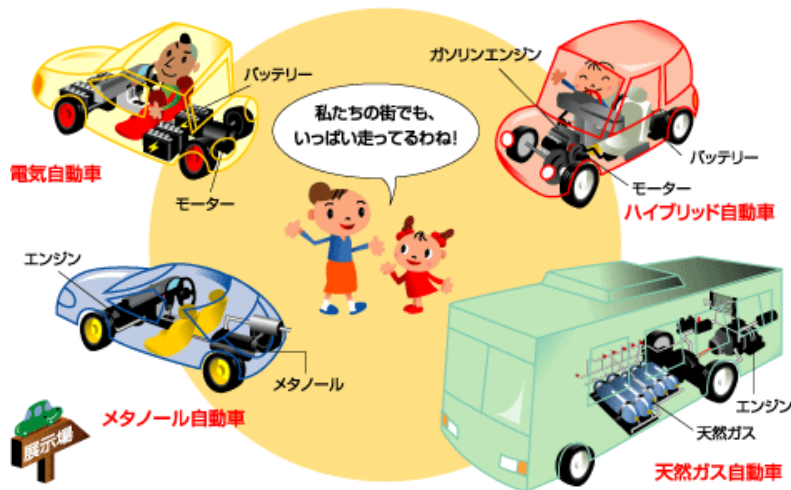
### 現状と課題

市民を対象としたアンケート調査によると、空気に対する満足度は高く、大気環境は比較的良好な状態であるといえます。

しかしながら、ごみの焼却に伴って発生するダイオキシン類の関心が高まる中、家庭や事業所などでごみの野焼きに起因する苦情が多発しています。

このことから、今後も、本市のきれいですがすがしい空気を維持していくため、自動車や工場などからの排出ガス対策、悪臭対策を推進し、快適な大気環境を保全していく必要があります。

#### 【クリーンエネルギー自動車】



クリーンエネルギー自動車とは、排気ガスを全く出さない、または排出してもその量が少ない自動車のことです。

電気自動車は、電気で走り排気ガスは全く出ません。

ハイブリッド自動車は、ガソリンエンジンと電気モーターを組み合わせることで効率よく走るため排気ガスが減ります。

天然ガス自動車やメタノール自動車は、炭素や有害物質の少ない燃料を使うので、排気ガスの中の二酸化炭素や硫黄酸化物などが減ります。

出典：財団法人新エネルギー財団ホームページより引用

### 目 標

きれいですがすがしい空気の中で、安心して生活できる大気環境を維持します。

#### 【数値目標】

事業者が排出ガス規制適合車や電気自動車などの低公害車を導入している割合  
：80%以上（平成31年度）

#### 【設定理由】

現状の倍増

（現状：導入している事業所 39.0% 導入を予定している事業所 26.0%  
[平成20年度事業者アンケート調査]）



## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 自動車排出ガス対策の推進

公用車の効率的な使用や低公害車の導入に努めます。また、沿道緑化の整備、交通の流れの分散化、円滑化を図り、バスや電車などの公共交通機関の利用促進に努めます。さらに、市民や事業者に対して、エコドライブに関する普及啓発、低公害車の導入促進を図り、自動車排出ガスの削減を推進します。

#### 排出ガス対策の推進

市が管理運営する焼却施設などの公共施設については、大気汚染物質の排出削減に努めます。

#### 悪臭対策の推進

工場や事業所などから発生する悪臭については、適宜、適切な指導を行い、悪臭の未然防止に努めます。また、事業活動や市民の日常活動に起因する悪臭の発生を防止するため、意識啓発・悪臭防止に関する情報提供に努めます。

#### パークアンドライドの促進

バリアフリー化を含め、市街地整備と一体となった環境整備や駅機能の充実、利用者の利便性を高めるための駅前広場や駐車場の整備を促進し、パークアンドライドの促進を図ります。

#### 大気汚染状況の把握

県と連携して、大気汚染状況のモニタリングと評価、市民への情報発信、光化学オキシダントに係る緊急時対応を図ります。

#### 工場・事業場などにおける大気汚染対策の推進

廃棄物処理法及び公害防止など生活環境の保全に関する条例に基づく規制により、焼却に伴う環境汚染の防止を図ります。

#### ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法では、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）に加え、同様の毒性を示すコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）と定義しています。生殖、機能、免疫系等に対する影響が懸念されており、研究が進められています。

#### エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術のことをいいます。主な内容は、アイドリングストップの励行、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられます。

#### 低公害車

大気汚染物質の排出量や騒音発生が少ない、従来の自動車よりも環境への負荷が少ない自動車の総称です。電気、太陽光、エタノール等を動力源とする車が開発されています。

#### パークアンドライド

自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや汽車等の公共交通機関を利用して目的地に向かうシステムです。渋滞の緩和だけでなく、排気ガスによる大気汚染の軽減、二酸化炭素排出量の削減といった効果も期待されています。

#### 光化学オキシダント

工場・事業所や自動車から排出される窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）、揮発性有機化合物（VOC）等が太陽光線を受けて光化学反応を起こすことにより生成されるオゾン等の総称で、いわゆる光化学スモッグの原因となっている物質をいいます。

#### 市民の取り組み

公共交通機関、自転車を積極的に利用しましょう。

低公害車・低燃費車の購入を検討しましょう。

エコドライブを実施しましょう。

カーシェアリングに参加しましょう。

パークアンドライドに参加しましょう。

ノーマイカーデーに協力しましょう。

#### カーシェアリング

複数の人が自動車を共同で保有して、交互に利用することをいいます。走行距離や利用時間に応じて課金されるため、適正な自動車利用を促し、公共交通など自動車以外の移動手段の活用を促進します。自動車への過度の依存が生んだ環境負荷の軽減や、交通渋滞の緩和、駐車場問題の解決、公共交通の活性化などが期待されます。

#### ノーマイカーデー（ノーカーデー）

特定の日にちや曜日を決めて自動車の利用を自粛するキャンペーンないしはキャッチフレーズのことをいいます。自動車交通量の総量を規制する方策のひとつとして、渋滞の緩和や大気汚染など、自動車による弊害の抑制を期待して実施されています。

#### 事業者の取り組み

工場・事業場において大気汚染物質防除施設を導入し、適切に点検しましょう。

低公害車・低燃費車を積極的に導入しましょう。

エコドライブを実施しましょう。

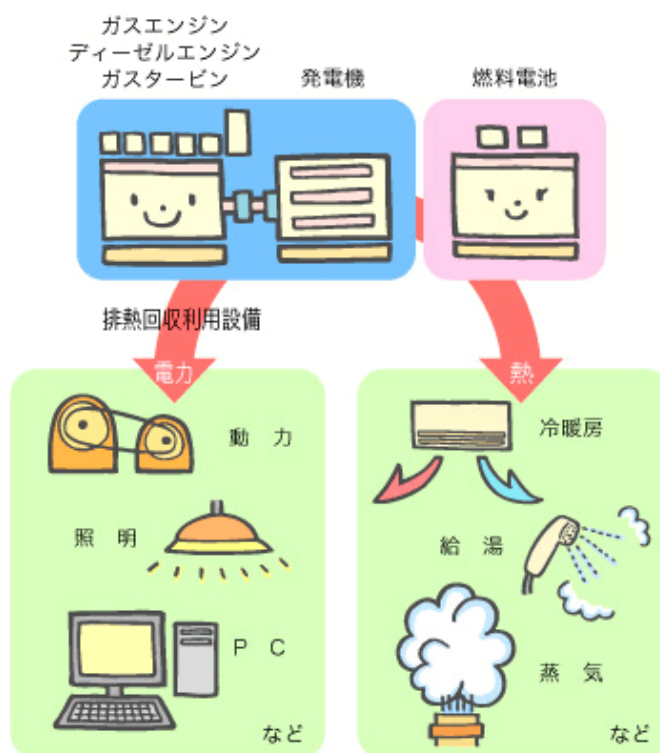
パークアンドライドや共同配送の実施に取り組みましょう。

悪臭の防止対策に努めましょう。

通勤時には、徒歩や自転車、公共交通機関を利用しましょう。

## コージェネレーション

ひとつのエネルギー源から電気と熱を同時に取り出し、エネルギーの有効活用を図ろうとするシステムのことをいいます。たとえば、天然ガスで発電機を動かして電気をつくりながら、発電時に発生する排気の熱を利用して温水に利用するなどという方法です。現在では、ホテルやオフィスビル、病院など、電力と熱の両方の需要がある施設では、特に省エネルギーや低コスト化の手段として有効なため、導入が進んでいます。



## 2 - 3 . 水環境の保全

### 現状と課題

本市には、大小の河川や掘割が網の目のように巡っており。独特な水郷の景観を形成しています。特に掘割の水質は、生活雑排水による汚濁が主で、平成 20 年度に柳川市が実施した河川及びクレークの水質調査結果によると、代表的な水質指標である B O D 値は、50 地点中 9 地点で、環境基準値を満足していませんでした。

また、本市の平成 20 年度の生活排水処理状況は、公共下水道が 10,356 人、合併処理浄化槽が 19,195 人であり、汚水処理人口普及率は 40.4%となっており、生活排水の多くが掘割に直接排水されており、本市の市街地や集落内の水質汚濁の主な原因となっています。

このようなことから、今後も公共下水道の整備や合併浄化槽の設置などを推進していくとともに、生態系の保全にも考慮した健全な水環境を構築していくことが必要です。



柳川浄化センター



高畑公園せせらぎ水路

### 参考値（ については掘割を生かしたまちづくり行動計画より）

快適な水環境を保全・創出し、より良好な状態で次世代に引き継いでいきます。

#### 【数値目標】

BOD 測定平均値：4.0mg/L 以下（平成 31 年度）

汚水処理人口普及率：80%（平成 31 年度）

#### 【設定理由】

掘割を生かしたまちづくり行動計画

（現状：平成 18 年度平均値 6.0mg/L、目標：平成 24 年度 4.0mg/L 以下）

類似団体汚水処理人口普及率平均値：75.5%（平成 19 年度）

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 調査・監視体制の整備

河川や掘割、海域などの公共用水域における水質の監視・観測の充実を図ります。また、水質の監視・観測結果を基に、適宜、水質保全対策を講じます。

#### 排水対策の推進

生活排水、事業所排水が直接河川や水路、海域に流入しないように公共下水道や汚水処理施設の整備に努めます。

また、家庭でできる生活排水対策や合併浄化槽の適切な維持管理の啓発に努めます。

#### 掘割の水質保全

クリーンエネルギー や在来水生植物などを利用した水質浄化策の検討を行います。掘割へ家庭や事業所から汚水を出さない意識の啓発を図ります。また、掘割の水質調査結果をホームページなどで公開し、情報提供に努めます。

#### 掘割の整備・管理

浚渫や護岸による掘割の整備を推進します。また、掘割の適正な管理のため、水路管理に関する組織の整備や水の維持管理体制の強化を図ります。

#### 農地の保全

水田の持つ水資源涵養と緑地保全に関する周知や耕作放棄田の解消に努めます。

#### 排水機能の強化

排水路の整備や排水管理体制の充実など、機能強化を図ります。

#### 水質の浄化

クリーンエネルギーを利用し、水の流れをつくったり空気を水中に送ったりすることで、水質浄化を行うことやEM や在来水生植物などを利用した水質浄化策の検討を行います。

#### **BOD（生物化学的酸素要求量）**

水中の有機物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量をいいます。値が大きいほど水質の汚れが大きいことを示します。環境基準では、河川の汚濁指標として採用されています。

#### **汚水処理人口普及率**

汚水処理人口普及率は、市の行政人口（住民基本台帳人口）に対する下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設による整備人口の割合を示します。

#### **クリーンエネルギー（再生可能エネルギー）**

有限の石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称をいいます。具体的には、太陽光や太陽熱、水力や風力、バイオマス、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーを指します。

#### **EM（有用微生物群）**

琉球大学農学部比嘉照夫教授が、農業分野での土壌改良用として開発した微生物資材の名称です。乳酸菌、酵母、光合成細菌を主体とする有用な微生物の共生体で、農業、畜産、水産、環境浄化、土木建築など様々な分野に利用されています。【p.32 コラム参照】

### 市民の取り組み

公共下水道などの処理区域外では、合併処理浄化槽を設置し、適切な維持管理に努めましょう。また、公共下水道などが整備されたら、速やかに接続しましょう。水環境保全のための各種の施策に積極的に参加・協力しましょう。米のとぎ汁の有効活用や油を流さない工夫、洗剤の適正使用など、家庭でできる生活排水対策を実践しましょう。節水を心がけましょう。

### 事業者の取り組み

公共下水道などの処理区域外では、合併処理浄化槽を設置し、適切な維持管理に努めましょう。また、公共下水道などが整備されたら、速やかに接続しましょう。水環境保全のための各種の施策に積極的に参加・協力しましょう。工場排水や農薬・肥料は、適正に処理し、処理施設の維持管理に努めましょう。雨水を浸透させるための施設や雨水利用施設の整備に努めましょう。地下水汚染が確認された場合は、市・県等に連絡し、指示を仰ぐなど、積極的に汚染防止のための対策に努めましょう。

#### EM：暮らしを助ける微生物

昔から世界各地にある発酵食品、例えばパンやヨーグルト、納豆、味噌、醤油、酒などは微生物（こうじ菌・乳酸菌・酵母菌など）を利用して作っています。このように自然界にたくさんいる微生物の中には、人間や動植物を助けるものも多く、とても身近な存在であるといえるでしょう。

有用微生物とは、人間の腸内に棲むビフィズス菌等のように、「体内」環境を良くし、動植物の細胞を活性化する働きを持つ酵素や生成物を作り出す微生物のことで、人間にも自然環境にも役立つものをいいます。もっとも重要なのは、条件を整えれば微生物同士はお互い有用な共同作業ができるということです。

こうした複数の役に立つ微生物を組み合わせたものが、EM=有用微生物群なのです。 Effective（有用） Microorganisms（微生物群）

#### 〔EM〕は善玉菌！

微生物には、人間にとって有用な「善玉菌」と、害をもたらす「悪玉菌」があります。EMはいくつかの種類の「善玉菌」の効果が表れるように組み合わせたものです。つまり、人体に対して全く安全なものです。

#### 役に立つ微生物集団

EMとは「有用微生物群」という意味の造語で、自然の中に存在する光合成細菌、乳酸菌、酵母菌など、安全で有用な環境や人の役に立つ微生物を組み合わせたものです。EMは、自然界に生息する微生物を集めて培養したもので、人工的に作り出しているものではありません。

#### 物の酸化を防ぐEM

EMの働きを一言で表すと「抗酸化作用」ということになります。EMには「物を酸化させない」「物を腐らせない」という抗酸化物質を作り出し腐敗（酸化）を抑える働きを持っており、食品加工や環境浄化等の広い分野で利用されます。

柳川市ホームページより引用

## 合併処理浄化槽について

### 合併処理浄化槽について

河川や掘割の汚れの主な原因は、家庭から出る生活排水です。河川や掘割の水質を守るためには、生活排水を直接流さないことが必要です。合併処理浄化槽は、台所や洗濯機、風呂、トイレなど家庭から出るすべての生活排水を微生物の働きなどを利用して浄化し、消毒したきれいな水を放流するための施設ですので、河川や掘割の水質環境を守るのに効果的です。設置に必要な広さは自動車1台分で、設置工事の期間も短くて済みます。トイレも水洗化でき、快適な生活を送れます。

### 合併処理浄化槽を設置するときに必要な申請について

合併処理浄化槽を設置するときは、必ず事前に「浄化槽設置事前協議書」の提出が必要です。

県への届出も必要です。県への届出については、南筑後保健福祉環境事務所 地域環境課（電話 0943-22-6963）へお尋ねください。

### 補助金制度について

柳川市では、河川や掘割の水質環境を守るため合併処理浄化槽の設置を推進しています。そこで、合併処理浄化槽を設置する人に予算の範囲内で補助金を交付します。

#### 【補助金額】

設置しようとする合併処理浄化槽の人槽（大きさ）によって決まります。

#### 補助金額

5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～100人槽	548,000円

設置者の自己負担軽減を図り、設置を促進するため平成21年度から平成23年度までの3年間、補助金の上乗せをします。上乗せ補助金額は、人槽区分に関係なく一律「新築の場合、15万円」「改築の場合、20万円」になります。

#### 【補助対象地域】

公共下水道事業認可区域（当該年度に認可を受けようとする区域を含む）以外の地域。

#### 【補助対象者】

専用住宅（居住の用に供する併用住宅を含む）または共同住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする者。

ただし、販売の目的（建売）で設置しようとする者は補助対象となりません。

#### 【注意事項】

合併処理浄化槽を設置してからでは補助金の交付を受けることはできません。必ず工事着工前に補助金申請の手続きを行ってください。

補助対象年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に合併処理浄化槽の設置（工事着工から竣工検査まで）ができない場合は補助金の交付を受けることはできません。必ず4月1日以降に工事着工し翌年の3月31日までに竣工検査を受けてください。

問い合わせは、生活環境課浄化槽推進係（柳川庁舎、0944-77-8483）まで

## 2 - 4 . 騒音・振動防止対策の推進

### 現状と課題

本市では、市内 4 箇所において、自動車交通騒音の測定が毎年行われています。平成 20 年度の測定結果では、4 地点中 1 地点で環境基準 を達成していない状態であり、自動車騒音対策が課題となっています。

静かな環境は、快適で健全な生活を営むために、欠かすことのできない重要な要素です。このため、今後も自動車や事業場の騒音・振動防止対策を推進し、生活環境を保全することが必要です。

#### 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として環境基本法により定められている環境上の条件のことで、大気、水質、騒音等について、特定の項目や区分ごとに数値で定められています。この環境基準は、公害対策や環境行政を総合的に推進するための政策上の達成目標です。

### 目 標

**快適な音環境を保全し、心地よい音風景を創出します。**

#### 【数値目標】

「静けさ」に関して市民が満足している割合：75%以上（平成 31 年度）

#### 【設定理由】

現状の約 1.5 倍の満足度（現状：49.9% [平成 20 年度市民アンケート調査]）

### エコドライブ

私たちの生活に欠かせない自動車は、環境に負荷を与えるものでもあり、これまで様々な公害の原因となってきました。現在では、いろいろな技術を駆使して、環境に配慮した自動車の開発が進められています。自動車の開発を進めていくことも大切ですが、その使い方を工夫することも重要です。自動車を運転する時、ちょっと心がけることで、環境負荷を低減し、燃料も節約できる方法がたくさんあります。

このように、環境に配慮した運転をすることをエコドライブといいます。アイドリングストップや急発進・急ブレーキをやめるなどのエコドライブは、環境面ではもちろん、他のドライバーや歩行者にとってもやさしい運転方法です。



## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 道路交通騒音・振動対策の推進

国・県と連携し、市内における道路交通騒音・振動の状況把握と監視体制の整備に努めます。また、国・県道の主要幹線では低騒音舗装による道路構造対策を国や県に要望します。さらに、都市計画を踏まえた土地利用の適正化による沿道環境対策を図ります。

#### 工場・事業所の騒音・振動対策の推進

工場・事業所から発生する騒音・振動については、法令に基づき、規制基準の周知や適正な指導を行います。

#### 近隣騒音対策の推進

近隣騒音の実態把握及び啓発など、近隣騒音対策の推進を図ります。

#### 一般地域における騒音・振動の実態把握

地域の実情を踏まえ、必要に応じて騒音・振動の実態把握に努めます。

#### 低騒音舗装（排水性舗装）

空隙率の高い多孔質な排水性混合物を、表層または表層・基層に用いた舗装です。

排水性混合物層の下に不透水性の層を設けることにより、浸透した水が不透水性の層の上を流れて排水処理されます。空隙により走行音が分散されるため、自動車騒音の低減などの効果があります。

### 市民の取り組み

自動車の点検整備に努めましょう。

エコドライブを実践しましょう。

自動車の空ぶかしなどをしないようにしましょう。

自動車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用しましょう。

テレビ・楽器の音やペットの鳴き声など近隣に迷惑をかけないよう気をつけましょう。

### 事業者の取り組み

周辺地域における騒音苦情防止のため、低騒音・低振動型の機器の導入や防音壁・防音装置の設置に努めましょう。

店舗からの営業音声の遮音対策を実施しましょう。

深夜営業や早朝作業による近隣への影響の防止に努めましょう。

## 2 - 5 . まちの景観や文化財の保全

### 現状と課題

四季折々の表情を見せる掘割の景観や有明海、田園風景、まちのたたずまいなど豊かなふるさとの風景は、先人たちが守り育ててきた歴史的・文化的な遺産です。また、北部の農村地域から旧城下町、南部の干拓地まで広がる水郷景観は、当地を開拓してきた人々の生活及び生業の歴史そのものであり、同時に優れた景観を形成しています。

そのため、多くの観光客が、独特の趣を感じさせる川下りや有明海をはじめ、城下町の面影を残す町並みとたたずまい、旧藩主別邸の御花、藩政時代に茶室として使用された旧戸島家住宅、三柱神社、福巖寺など由緒ある神社・仏閣、詩聖北原白秋の生家や記念館、横綱の土俵入り「雲龍型」の創始者で第10代横綱雲龍久吉を記念した雲龍の館などを訪れています。

景観の保全に関して、柳川市建築指導条例や柳川市伝統美観保存条例、柳川市掘割を守り育てる条例（愛称「水の憲法」）を施行していますが、強制力を持っていないことや、適用区域等の課題があり、柳川らしい景観が失われているところもあります。市民アンケートの結果においても快適で魅力的な生活景観の形成を求める声が多くなっています。このため、本市は、平成19年6月1日に市独自に建築物の色やデザインなど、景観保全に強制力を伴う規制ができる「景観行政団体」に指定を受けました。

先人から伝えられてきた自然や歴史、文化を保存し、柳川市特有の良好な景観資源を守り育てながら次世代へ継承することが必要です。



北原白秋生家



雲龍久吉記念碑

## 参考値（ については掘割を生かしたまちづくり行動計画より）

良好な景観や文化財を保全するとともに、個性あるまちなみ景観を創出します。

### 【数値目標】

「水辺の空間が保全されていると思う」市民の割合：50%以上（平成31年度）

「まちなみのゆとりや美しさ」に関して市民が満足している割合  
：40%以上（平成31年度）

### 【設定理由】

掘割を生かしたまちづくり行動計画

（現状：平成18年度37.1%、目標：平成24年度50%以上）

現状の倍増

（現状21.5% [平成20年度市民アンケート調査]）

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 郷土学習の推進

市立図書館や学校図書館、歴史民俗資料館、古文書館などを活用し、児童・生徒自らが郷土の歴史や文化を学ぶ機会を充実させるとともに、様々な体験学習を通して、伝統・文化の伝承などによる郷土学習を推進し、郷土を愛する心を育てます。

#### 水郷景観の保全と創造

本市独特の水郷景観を保護するため、伝統的な建造物や樹木などの保全や自然環境や景観に考慮した掘割の整備に取り組みます。また、水をテーマとして捉え、水に囲まれた潤いのある都市環境を創出します。このため、都市環境創出に関連する事業内容の周知徹底を図るとともに、市民参加の協力体制づくりを推進します。

#### 水辺空間の保全と創造

水辺の散歩道や公園などの整備及び維持管理を推進し、水辺景観を保全するとともに、水辺空間と調和した景観形成を進めます。

また、周辺景観に合った、より自然な景観の確保のため、護岸の工法や水辺景観の修景工法など、水郷情緒を壊さない工法を検討します。

#### 文化財の保護と意識の高揚

文化財の修復や保存環境の整備を図り、文化財の保存に努めます。また、市内に埋もれている貴重な文化財などを調査し、その成果の公開に努めます。さらに、歴史や文化財に関する講座や学習会を通じ、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。

#### 伝統芸能等の継承

後継者の育成などにより、地域の人々に愛され、守れてきたどろつくどんや中島祇園祭、風流などの伝統文化の継承・保護に努めるとともに、これらを観光などのまちづくりに活用します。

#### 景観計画の策定

景観緑三法を活用したまちづくりを進めるため、景観行政団体となり、市民の協力のもと良好な景観（資源）の保全を行うとともに、地域の個性を伸ばし、地域の活性化に繋げることを目的とする景観計画を策定します。この景観計画には、景観づくりの全体的な方針を定め、良好な景観形成に関する行為の制限と基準及び景観重要建造物などの指定方針の検討を行います。

#### 市街地景観の整備

道路や橋梁、歩道、公園、水辺空間などのデザイン面に配慮した整備や、電線類の地中化などに努め、市街地景観の向上を図ります。また、公共施設の整備においては、周辺地域の景観面での配慮に努めます。町の美観を損ね、交通障害となっている悪質で不法な屋外広告物などは、撤去するとともに、適切な指導に努めます。

#### 市民の取り組み

掘割清掃や景観整備運動に参加し、景観の保全に協力しましょう。

地域のまつりや歴史・文化財に関するイベントなどに参加し、歴史的・文化的遺産への理解を深めましょう。

建築物を建設する場合は、まちの景観に配慮した色彩や形態となるよう配慮しましょう。

#### 事業者の取り組み

建築物を建設する場合は、まちの景観に配慮した設計に努めましょう。

看板や広告塔などは、福岡県屋外広告物条例を遵守し、周辺の景観と調和するよう配慮しましょう。

#### どろつくどん・風流

##### 【どろつくどん】

三柱神社の秋の大祭は、おにぎえと呼ばれています。これは「大賑わい」からきたとされています。このおにぎえの中日に神幸行列がおこなわれますが、その先頭に進む山鉦が「どろつくどん」です。県の無形民俗文化財に指定されています。

##### 【風流】

風流は鉦や太鼓を鳴らしながら舞や踊りを神に捧げるお祭りで、市内各地で行われています。地域によってそれぞれの特色があり、今古賀の風流や、古賀日子山神社の風流は、県の無形民俗文化財に指定されています。



(橋本 文夫 撮影)

## 柳川市立図書館

七つの図書館（室）をそれぞれの規模や地域特性を生かしつつ、一体的な運営と利用の促進に努めます。

市民の皆さんが自由に利用できる図書館です。どなたも、気軽にお立ち寄りください。

各館で新着本、話題の本、季節の特集コーナーをもうけて皆様のおいでを待っています。利用方法などで分からないことは、図書館職員に気軽に問い合わせてください。

### 柳川市立図書館（本館）

〒832-0042 柳川市一新町 3-1

TEL0944-74-4111 / FAX0944-74-4946

### 柳川市立三橋図書館

〒832-0828 柳川市三橋町正行 431-2

TEL0944-74-6300 / FAX0944-74-6301

### 柳川市立雲龍図書館

〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾 151-2

TEL0944-76-1122 / FAX0944-76-1122

### 柳川市立図書館両開分館

〒832-0054 柳川市有明町 1490

TEL0944-74-4116 / FAX0944-74-4116

### 柳川市立図書館昭代分館

〒832-0086 柳川市久々原 126-1

TEL0944-74-5111 / FAX0944-74-5111

### 柳川市立図書館蒲池分館

〒832-0004 柳川市矢加部 245-1

TEL0944-74-6200 / FAX0944-74-6200

### 柳川市立図書館水の郷分室

〒832-0058 柳川市上宮永町 6-3

TEL0944-75-6204



## 2 - 6 . 環境美化活動の推進

### 現状と課題

本市では、地域住民により、地区単位で清掃活動が実施されています。その他にも、さまざまなボランティア団体が、環境美化活動を行っています。

一方で、市民アンケート調査では、観光地や道路、掘割などでは、モラルの低下によるごみのポイ捨てや不法投棄、飼い犬のフンの放置など、環境美化の必要性を願う声が多く寄せられています。

このため、今後も地域の環境美化活動を推進し、市民一人ひとりが環境美化意識の向上に努めることが必要です。



清掃活動



空き缶拾い

### 参考値（ については掘割を生かしたまちづくり行動計画より）

地域の環境美化活動を支援し、きれいで輝きのあるまちづくりを目指します。

#### 【数値目標】

年間の掘割清掃参加者 27,000 人以上（平成 31 年度）

環境美化活動に参加した市民の割合：85%以上（平成 31 年度）

#### 【設定理由】

掘割を生かしたまちづくり行動計画

（現状：平成 18 年度 18,000 人、目標：平成 24 年度 27,000 人以上）

今後参加したいと思っている市民の参加割合の増加

（現状：参加している 49.8% 今後参加したい 35.7%

[平成 20 年度市民アンケート調査]

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 環境美化活動の支援

環境保全や美化に携わる市民やボランティア団体、民間団体を積極的に支援し、市民が支える環境保全活動を行います。

#### ペットの適正な飼育に向けた啓発活動の推進

捨て犬・猫や散歩の際のふんの放置など飼い主のモラルの低下が目立ってきており、飼い主への正しい飼い方やしつけ方を指導し、登録や予防注射の徹底を図ります。

#### 掘割の環境美化活動

5月の第4日曜日の「掘割の日」を活用し、市民一斉清掃による掘割の保全に向けた取り組みを促進します。また、市民協働事業の促進を図ります。

#### 環境保全活動に関する市民意識の高揚

イベントや清掃活動などを通して、市民意識の高揚に努めます。

#### 清掃活動及び害虫対策の推進

全市民が自主的に清掃活動に取り組めるよう支援を行い、害虫駆除に努めるとともに消毒活動や発生源の発見・撲滅活動を行い、地域の環境衛生の維持向上を図ります。また、畜舎や撤去後のノリ網などは害虫の発生源となりやすいため、管理者と協力し、未然に発生を防ぐよう努めます。

### 市民の取り組み

自宅やその周辺の清掃に努めましょう。

地域の環境美化活動に参加しましょう。

ごみのぽい捨てをしないようにしましょう。

### 事業者の取り組み

事業所やその周辺の清掃に努めましょう。

地域の環境美化活動への参加や協力を努めましょう。

廃棄物は適正に処理しましょう。

#### やすらぎ保険

柳川市では、地域の清掃活動や防犯活動などの公益性のある活動で、役員や参加者が活動中に思わぬ事故で損害賠償義務が発生したり、傷害を負ったときのために、「やすらぎ保険」を設けています。

市が保険会社と契約し、保険料は市が負担します。

保険対象活動：地域社会活動・青少年育成活動など



問い合わせは、市総務課協働推進係（電話 0944-77-8419）まで

## 3 . 地球環境・循環型社会

### 3 - 1 . 地球環境の保全

#### 現状と課題

地球が誕生したのは今から約 46 億年前といわれています。地球の気候が安定して、人類が文明を発達させ始めたのは 1 万年ほど前のことであり、石炭を利用した動力の発明により産業革命が起こったのは約 200 年前のことです。そして現在の私たちは、便利で快適な生活を営むことができます。

人類は現在の生活を手に入れるために、利便性と快適性を追求し、エネルギーや物の大量生産・大量消費・大量廃棄を繰り返して行ってきました。その結果、現在では、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球規模の環境破壊が問題となっています。

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などは、国境を越えて広がり、地球全体に被害や影響を及ぼすおそれがあります。これらの問題の発生原因は、私たちの日常生活や事業活動とかがわりが深く、早急に対策を立てる必要があります。これからは、真の豊かさ、便利さ、快適さを追求し、その環境を次世代へと引き継いでいかなければなりません。

このため、市が率先して地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量の低減対策などに努め、市民、事業者と協働して、地球環境の保全対策を推進していくことが必要です。

#### 【主な地球環境問題】

- ・地球温暖化 : 化石燃料の使用に伴い地球の平均気温が上昇しています。
- ・オゾン層破壊 : 古いエアコンにはフロンが使用されており、空気中に拡散するとオゾン層を破壊します。
- ・酸性雨 : 排出ガスに含まれる硫黄酸化物と窒素酸化物は、酸性雨となる原因です。
- ・黄砂 : 以前は、黄河や砂漠などから砂塵が飛来する自然現象とされていましたが、近年は、過放牧による土地の劣化、森林減少、砂漠化などの人為的な現象といわれています。
- ・熱帯林の減少 : 農地への転用や違法伐採などにより、ブラジルやインドネシアなどの国で熱帯林が急速に減少しています。
- ・砂漠化 : 過放牧や森林伐採などにより、乾燥地域の砂漠化が問題となっています。

#### オゾン層と紫外線対策

オゾン層とは、地上 10～50km のところにある成層圏に「オゾン」という気体が集まった層のことです。オゾン層には、紫外線を吸収する役目があるため、私たちは健康を害することなく生活することができます。

ところが、1960 年代から生産され始めた冷蔵庫やエアコン、自動車、スプレーなどに含まれるフロンの使用により、オゾン層が破壊され始めました。現在ではフロンの使用は禁止されていますが、地球上の生き物を脅かす原因となっています。

紫外線対策としては、日傘・帽子・サングラス・日焼け止めクリームなどの使用が効果的です。



## 目 標

地球環境を保全するため、地球温暖化抑制、オゾン層保護、酸性雨抑制、熱帯雨林保全に努めます。

### 【数値目標】

市関連施設における温室効果ガス削減量

：平成 19 年度比 10%削減（平成 31 年度）

環境家計簿をつけている（時々も含む）人の割合：30%以上（平成 31 年度）

### 【設定理由】

柳川市役所地球温暖化対策実行計画

（目標：平成 25 年度において平成 19 年度比 6%削減）

今後つけてみたいと思っている市民の倍増

（現状：つけている（時々も含む）9.5% つけてみたい 50.5%

[平成 20 年度市民アンケート調査]

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 温室効果ガス排出削減の推進

市が実施する事務事業でのエネルギー量の削減に努め、温室効果ガスの排出抑制を図ります。また、地球温暖化の一因である二酸化炭素の排出を抑制するため、省エネルギー対策としてパークアンドライドの導入やノーカーデーの制定、クールビズ、ウォームビズなどに取り組んでいきます。

#### 省エネルギー対策の推進

エネルギー効率向上のための機器の普及促進など、家庭における省エネルギー対策の推進を図ります。また、低公害車・低燃費車の普及促進やエコドライブに関する普及促進、公共交通機関の利用促進などなど、自動車における省エネルギー対策の推進を図ります。

#### 節水型社会の形成

家庭内における節水と水の有効活用の啓発に努めるとともに、下水処理水や雨水の有効活用を図ります。

#### 循環型社会の形成

クリーンエネルギーのイベントなどを通じた普及啓発を図ります。また、エコライフの推進や廃棄物を出さないバイオマスの研究を行います。

#### まちの緑の創造

公園や掘割の緑化の推進など、緑を創る各種事業の推進により温室効果ガス吸収源の確保を図ります。

## 第3章 施策の展開

### 新エネルギーの普及

新エネルギー 導入の啓発や、新エネルギー導入の可能性について検討を行います。また、環境にやさしい先端技術の開発を図ります。

### 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進

有機性資源の飼料化施設の整備や下水道施設から発生するメタン の有効利用など、メタン・一酸化二窒素の排出抑制を図るとともに、フロンガス回収の促進を図ります。また、グリーン購入 に関する普及啓発を図ります。

### 温暖化防止に向けた自主的取り組みの促進

地球温暖化防止実行計画の策定推進、省エネルギーの普及啓発や福岡県環境保全実行計画の促進、ISO14001 環境マネジメントシステム の普及、地球温暖化をテーマとしたイベントの開催など、温暖化に関する市民・事業者・行政の自主的取り組みの推進を図ります。

#### 新エネルギー

「新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法」(新エネルギー法)において「新エネルギー利用等」として定義され、同法に基づき政令で指定されるもののことを指します。現在指定されている新エネルギーは、バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電などであり、すべて再生可能エネルギーです。

#### メタン

天然ガスの主成分で燃料としてもちいられる他、水素、メタノール、アンモニア等の製造原料として利用されています。また、近年では地球温暖化をまねく温室効果ガスのひとつとして注目されています。

#### グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入することをいいます。

#### 環境マネジメントシステム

事業者が自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくシステムのことをいいます。環境マネジメントシステムの国際規格としましてISO14001 (ISO:国際標準化機構)がありますが、国内では環境省が中小事業者等でも自主的積極的に環境配慮に対する取り組みが展開できる EA21 (エコアクション 21) を策定し、現在その普及が進められています。なお、EA21 とは、中小企業、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度です。

### 市民の取り組み

環境家計簿 や省エネナビ などの実践に努めましょう。

省エネ製品の率先購入などグリーン購入を実践しましょう。

冷暖房機器の温度調節を適切にしましょう。

低公害車・低燃費車の導入を検討しましょう。

マイカーの使用削減に努める、エコドライブを実施しましょう。

まちの緑化活動に参加・協力しましょう。

#### 環境家計簿

家庭での電気、ガス、水道、灯油、ガソリンなどの使用量や支出額を集計して、二酸化炭素などの環境負荷を計算できるように設計された家計簿のことです。環境家計簿は、二酸化炭素排出量を減らす実践的な行動につながるとともに、他の環境問題の解決にも貢献し、なおかつ家計の節約にも結びつけることを目的としています。

#### 省エネナビ

現在の電気の消費量を金額で知らせると共に、利用者自身が決めた省エネ目標を超えたとお知らせし、利用者自身がどのように省エネをするのか判断させる機器です。

### 事業者の取り組み

ISO14001の取得とそれに基づく継続的省資源・省エネルギーに取り組ましましょう。省エネ型OA機器の導入、ビルの省エネルギー化に努めましましょう。

下水道・工場・清掃工場からの廃熱など、未利用エネルギーの活用に取り組ましましょう。

地域冷暖房やコージェネレーションシステムなどの省エネルギーの基盤づくりに取り組ましましょう。

省エネルギー技術・機器の研究開発を進め、活用・普及を図りましましょう。

#### コージェネレーションシステム

発電と同時に発生した排熱も利用して、冷暖房や給湯等の熱需要に利用するエネルギー供給システムで、総合熱効率の向上を図るシステムをいいます。火力発電など、従来の発電システムにおけるエネルギー利用効率は40%程度で、残りは排熱として失われていましたが、コージェネレーションシステムでは理論上、最大80%の高効率利用が可能となります。【p.29 コラム参照】

### 地球温暖化の仕組みと私たちの暮らしとのかかわり

#### おんだんか ●温暖化のしくみ



温室効果ガスの濃度が高くなると、より多くの熱を吸収して、地球の気温を上昇させてしまいます。つまり、熱がこもって地球が暑くなってしまう現象を地球温暖化といいます。

私たちの便利で快適な暮らしは、電気などのエネルギーを使い、いつも豊富な物を手に入れることなどで成り立っています。しかし、それは同時に、たくさんの温室効果ガスを排出することであり、地球の温暖化を進めてしまうことにもつながります。

温暖化を防止するため、私たちにできることはどんなことがあるのでしょうか。68ページを参照して、さっそく今日から私たちにできる温暖化防止の取り組みを実行ましましょう。

### 3 - 2 . 循環型社会の形成

#### 現状と課題

本市では、ごみの分別指導や環境美化活動に取り組んでいるものの、ごみの不法投棄や生活排水による掘割の汚濁などにより、自然環境や生活環境の悪化を招いています。市内のいたるところにごみのポイ捨てや不法投棄される家電製品、産業廃棄物についても一向に減らない状況であり、このため、広報などによる不法投棄防止の啓発及び指導・監視を強化していきます。

また、平成 20 年度における本市のごみの排出量は 21,992 トン、再生利用（リサイクル）率は 21.5% となっていますが、今後もさらに再生利用（リサイクル）率を向上させるとともに、ごみの減量化を推進する必要があります。大量生産・大量消費・大量廃棄の生活スタイルが定着している中、ごみを減らす（発生抑制：リデュース）、繰り返し使う（再利用：リユース）、資源を再利用する（再生利用：リサイクル）という取り組みにより、限りある資源を上手に使う「循環型社会」を形成しなければなりません。

このため、現在の便利で豊かな生活スタイルを見直し、市民、事業者、行政が連携して廃棄物の減量化を進め、地域の実情に応じた再資源化体制を図っていく必要があります。

#### 参考値（柳川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画より）

ごみの減量化・リサイクルを進め、環境にやさしいまちづくりを目指します。

##### 【数値目標】

ごみの年間排出量：23,419 トン（平成 23 年度）

再生利用（リサイクル）率：25%（平成 23 年度）

##### 【設定理由】

柳川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画（平成 17 年度比 5%削減）

柳川市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画（現状：平成 17 年度 16.8%）

#### エコスタイルチェック

リデュース ごみを減らす

- ・壊れにくい、長く使える製品を買いましょう。
- ・包み袋などの容器包装は、できるだけ少なくしましょう。

リユース 繰り返し使う

- ・リターナブル容器（牛乳びんのようにお店で回収し、洗って再び使えるようにする容器）を使いましょう。
- ・欲しい人にゆずる、リサイクルに売りましょう。



リサイクル 資源として再生利用する

- ・ごみを分別し、リサイクルしやすくしましょう。
- ・リサイクルされた製品を買いましょう。

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### ごみの減量化の推進

市民・事業者・行政が一体となったごみ減量化に取り組んでいきます。また、そのためのしくみづくりを進めていきます。

環境教育やごみ処理施設の見学会などによって市民一人ひとりの意識改革を行い、ごみの減量やリサイクル意識の啓発に努めます。

#### ごみのリサイクル化の推進

リサイクル製品の率先購入や市民・事業者のグリーン購入の促進など、リサイクル製品の活用促進を図ります。

また、リサイクルマーケットや廃品回収についての情報提供を行うとともに、これらの活動についても支援していきます。

#### ごみの不法投棄防止対策

市民と行政、関係機関、協力団体が一体となり、不法投棄や野焼きの防止に向けて監視体制を強化し、廃棄物の適正処理に努めます。また、市民一人ひとりの意識を啓発し、すべての市民が監視役となり、不法投棄や野焼きをしない、させない、見逃さない環境づくりを行っていきます。

#### 循環型社会の形成

家庭排水の浄化対策として汚れを出さないで排水できる資材(水切り袋やEMなど)や燃えるごみを減量する資材(生ごみ処理機やコンポストなど)の普及活動を行います。また、エコライフの推進や廃棄物を出さないバイオマスの研究を行います。

#### 漁港・漁場環境保全の推進

流出ごみ、廃船問題、漁業系廃棄物などについては、関係機関と一体となり、適正な処理対策を推進し、漁港や漁場の環境保全を推進します。

#### ごみ処理体制の充実

長期的かつ総合的視点で、ごみの減量・資源化や適正処理を定めた「ごみ処理基本計画」に基づき、環境基準に適合した焼却施設やリサイクル施設などの整備・充実を図ります。

#### 分別収集の徹底強化

資源の有効活用の観点から、分別収集の強化に努めます。

#### 市民団体の育成やボランティア活動への支援

クリーン連合会や環境関連ボランティアへ積極的に育成・活動支援を行い、各団体の活発な活動を促進します。

#### コンポスト

家庭から排出される生ごみを、微生物の働きによって発酵させ、堆肥(コンポスト)に変えます。

#### バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものをいいます。廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建築発生木材などがあります。主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用があるほか、燃料として発電したり、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などによるエネルギー利用などもあります。

### 市民の取り組み

ごみの発生抑制に努めましょう。

- ・すぐにごみになるようなものは、できるだけ買わないようにしましょう。
- ・買物袋（マイバック）を持参しましょう。
- ・水切りや堆肥化などにより生ごみの減量化に努めましょう。
- ・計画的な買物をしましょう。
- ・物を大切にし、壊れても修理して長く大切に使う工夫をしましょう。

再使用やリサイクルに努めましょう。

- ・リサイクルできる商品や詰め替えできる商品を買きましょう。
- ・エコマーク やグリーンマーク など、環境にやさしい商品を買きましょう。
- ・バザー、フリーマーケットなどを積極的に活用しましょう。

廃棄物の処理状況を学び、適切な処理体制の整備の必要性などについて理解を深めましょう。

不法投棄を見つけたら通報しましょう。

#### エコマーク

環境への負荷の低減などを通じて環境保全に役立つと認められる商品につけられたマークをいいます。

#### グリーンマーク

古紙利用製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用の促進を図るため、古紙を原料に利用した製品であることを容易に識別できる目印として財団法人古紙再生促進センターが1981年に制定したマークです。

### 事業者の取り組み

グリーン購入に努め、廃棄物は適正に処理しましょう。

買物袋（マイバック）持参運動や簡易包装の推進に努めましょう。

リユースしやすいよう配慮した製品の製造や販売に努めましょう。

他業種間のネットワークをつくり、廃棄物の利用を推進しましょう。

不法投棄を見つけたら通報しましょう。

#### エコラベル

エコラベルは、環境にやさしい製品を消費者に知らせるためのラベルで、環境ラベルともいわれています。メーカーは、製品にラベルを付けることで、環境に配慮した取り組みとして広く消費者に伝えることができます。一方、私たち消費者は、環境に配慮した製品を選ぶ目安になります。



## ごみ出しマニュアル

### 基本的なごみの出し方（燃えるごみ）

#### 【指定袋に入れて出すもの】

生ごみ・小さいごみ・資源にならないごみ（プラスチック製品は小さくして生ごみと一緒に出す）

不燃ごみ・資源ごみが混入していれば、収集できません（×印シールを貼ります）。

#### 【直接に搬入するもの】

粗大ごみ・（金属・ガラスが付いているものは取外して下さい）

木くず・樹木等は直径10cm以内・長さ1.5m以内に切断して下さい。

#### 【搬入できないもの】

家屋・小屋等の解体、改造、改築等の廃材は持込みできません。

造園業者、工事等から発生する樹木・草は持ち込みできません。

### 基本的なごみの出し方（燃えないごみ）

#### 【金属・缶類】

包丁、ナイフのような危険物は中身の見える袋に入れ、危険表示をして下さい。

大型の機器類は専門業者へご相談下さい。

#### 【ビン・ガラス・乾電池】

ビンのキャップは必ずはずしてください。

一升ビン、ビールビンはリサイクルできますので洗って下さい。

割れたガラスは安全な方法を施して下さい。

乾電池は袋に入れて下さい。

蛍光管は割らずに出してください。

### 基本的なごみの出し方（可燃資源ごみ）

#### 【布・菓子箱・ペットボトル・トレイ・紙パック・ダンボール】

新聞、雑誌、衣類、ダンボールはそれぞれ紐で十文字に結んで下さい。

ペットボトル（詮を外す）、トレイ、紙パック等は中を洗いそれぞれ分類して指定袋に入れて下さい。

### 基本的なごみの出し方（不燃資源ごみ）

#### 【缶・ビン類】

缶類はリサイクルできますので中を洗って下さい。

一升ビン、ビールビンはリサイクルできますので中をきれいに洗って下さい。

### 家電リサイクル法に該当する製品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）の取扱いについて

買い替える小売店または購入した小売店に費用を払って引取ってもらいます。

現在、その小売店がない場合は最寄りの郵便局で、リサイクル券により、リサイクル料を振り込んで下さい。（残り券は大事に保管すること）

柳川市市民部廃棄物対策課（クリーンセンター）へ電話下さい。

### 柳川市で処理できないごみ

#### 【パソコン】メーカー又は取扱店にお尋ね下さい リサイクル対象品

デスクトップパソコン本体、ディスプレイ（ブラウン管・液晶式）、ノートパソコン、ディスプレイ一体型パソコン

#### 【その他のごみ】 専門業者へ依頼して下さい

バイク（排気量を問わずすべての二輪車）、ピアノ・オルガン、ガスボンベ、消火器、塗料・塗料缶、有害な薬品等、建物の解体・増改築等の廃材、廃油、タイヤ・バッテリー、ドラム缶、のりミス、火薬、その他これらに類似するもの

### 3 - 3 . 環境と経済の好循環

#### 現状と課題

21世紀の柳川市がもっと魅力的なまちになるには、市、市民、事業者が協力し合って、「環境と経済の好循環」を進める必要があります。環境と経済が好循環するまちとは、環境を良くすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境の改善を呼ぶようなまちをいいます。

柳川市は、筑後平野の肥沃な農地や有明海をはじめ、掘割の川下り、旧藩主別邸の御花、詩聖北原白秋の生家や記念館、有明海の珍味や四季折々の祭りや文化行事、農産物や水産物に恵まれているばかりでなく、観光資源にも恵まれており、農漁業や観光が重要な産業となっています。

環境を良くするために、水環境を改善し、清掃美化活動を推進し、自然との触れ合いの場を整備することは、有明海の水辺景観、田園風景、まちのたたずまいなど、ふるさとの原風景ともいえる景観を守ることにつながります。そのことが観光資源の醸成につながるばかりでなく、「宝の海」有明海の再生の一端を担うことになり、観光産業や農漁業の発展につながります。

このことから、環境保全に寄与する事業活動が地域経済の活性化に結びつく仕組みを構築し、環境と経済が好循環する社会を実現していくことが必要です。



麦



のり漁場

#### グリーンニューディール

アメリカでは、民主党のオバマ大統領が就任し、環境対策にも積極的な姿勢を打ち出しています。クリーンエネルギーに対し戦略的に投資し、長期的には再生可能エネルギー由来の電力の割合を2025年までに25パーセントにする方向を示しています。また、水質汚染対策、洪水対策、汚染地域等の浄化等により、科学技術研究、インフラ整備等とあわせ今後2年間で350万人の雇用創出を目指す等、環境対策も活用して経済対策を実施しようとする姿勢が示されています。

資料：「平成21年版 環境白書」(環境省)



## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 循環型社会の形成

太陽光発電やバイオマスなどを活用したクリーンエネルギーのイベントなどを通じた普及啓発を図ります。

#### 環境関連産業の創出

農業体験や遊漁船の運行など観光とタイアップしたグリーンツーリズム、ブルーツーリズム等の創出に努めます。

#### 地産地消の体制づくり

安全・安心な産地づくりを進め、学校給食への地元農水産物の利用拡大を図り、地元消費を進める体制づくりに努めます。

#### 環境マネジメントシステムの普及促進

環境に配慮した事業活動などを促進するため、ISO14001 や EA21 などの環境マネジメントシステム導入のための普及促進を図ります。

#### 柳川ブランド化の推進

異業種間交流や産業間の連携を強化するための体制づくりと CI(シティアイデンティティ) の確立に努め、地域としての「柳川ブランド化」を推進します。

#### 既存産業の振興

産業間の連携を進め、既存の産業がさらに発展できる施策を推進し、本市経済の底上げに努めます。

#### 観光と商工業・サービス業の連携

特産品などを製品化して土産品として販売したり、地元食材を使った郷土料理を提供したりするなど、観光客の満足度を高めるための連携に努めます。

#### 流通・販売拠点の整備

地元農水産物の直売所や情報発信機能を持つ施設の整備、産直販売体制づくりを検討します。また、流通・販売拠点の場となるアンテナショップの開設を検討します。

#### 食育及び食農教育の推進

食育を推進するとともに、学校教育と連携して、ものを育て、収穫する喜びを児童や生徒に体験させる場と機会をつくります。

#### 省エネルギーや新エネルギー対策の推進

地球温暖化の一因である二酸化炭素の排出を抑制するため、省エネルギー対策としてパークアンドライドの導入やノーカーデーの制定、クールビズ、ウォームビズなどに取り組んでいきます。

#### 有明海の資源を生かした漁業の振興

生産性の高い漁場づくりをめざし、「とる」漁業から「つくり育てる漁業」への転換に取り組めます。また、有明海の豊富な幸を生かし、地域特産品の販売・PR などの促進を図ります。

#### CI(シティアイデンティティ)

City Identity の略です。シティは都市、まちの意味であり、アイデンティティは独自性などと訳され、シティアイデンティティは、「ある都市がほかの都市とは異なる独自性」「(その)都市らしさ」という意味になります。

### 市民の取り組み

太陽光などの自然エネルギーの利用を検討しましょう。  
家電製品を買い換えるさいには、省エネルギー型の製品の購入を検討しましょう。  
地元でとれた旬の農水産物を優先的に購入しましょう。  
市民農園などを積極的に利用しましょう。

### 事業者の取り組み

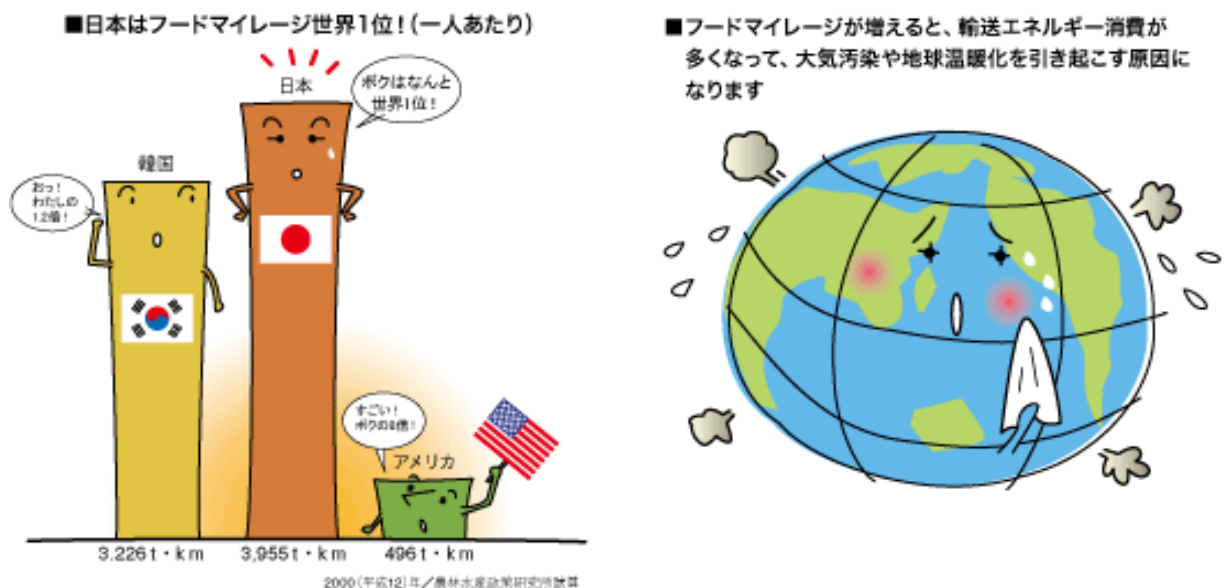
エネルギーの有効利用に努めましょう。  
太陽光やバイオマスなどの自然エネルギーの利用を検討しましょう。  
環境関連技術の開発や事業化を検討しましょう。  
地元の生産物の販売を促進しましょう。  
環境マネジメントシステムの導入を検討しましょう。

## フードマイレージ

「作られたところ」から「食卓」までの距離を短くし、地産地消を進めようという考え方で、農林水産政策研究所により、「食料輸入量」×「距離」で計算し、t・km（トンキロメートル）で示したものをいいます。輸送距離が長いということは、保冷や輸送等に多くのエネルギーを要し、環境負荷が大きくなります。

農林水産省の2001年の試算によると、日本のフードマイレージは、総量では世界中で群を抜いて大きく、国民一人当たりでも一位となっています。

食と交通と環境は、日々の買い物でつながっています。言い換えれば、日々の買い物を通じてフードマイレージを減らすことができます。



### 地域資源を生かした柳川ブランド

柳川市における環境と経済の好循環を図るため、農水産物のブランド化による地域の活性化が求められています。

行政の役割としては、個性ある魅力のある町づくりの推進、地場産業の育成・振興、市のイメージアップのための地域資源を生かした柳川ブランド化の推進と柳川産品のPR活動などが考えられます。一方、市民・事業者の役割としては、安全で安心できる地元産物の提供による産地づくり、地元産物を使ったり食べたりする地産地消の取組などが考えられます。

今後、地元農水産物を使った新たな特産加工品や柳川オリジナルの商品開発、土産物づくりの促進に向けた取り組みが必要です。

うなぎの蒲焼き



せいろむし



有明海海産物



いちじくジャム



のり



神棚



さげもん



柳川まり



### 3 - 4 . 環境教育・環境学習

#### 現状と課題

本市の豊かな自然とすばらしいまちなみを次世代に引き継ぐためには、子どもから大人までの市民が一体となってこの環境を守り育てることが必要となります。市民アンケートによると、掘割の水質悪化や、ごみのポイ捨ての多さなどを訴える意見が数多くありました。

現在の環境問題では、次々と新しい問題や複雑な問題が発生しています。このような環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や行動をとる必要があります。

このようなことから、環境保全に関心を持つための環境教育・環境学習に関する基盤を整備するとともに、自然とふれあう体験学習を充実させていくことが必要です。



郷土の偉人に学ぶ歴史文化講座



環境学習（ビオトープづくり）

#### 目 標

環境教育・環境学習を充実させ、市民一人ひとりが環境に配慮した行動をとることを目指します。

【数値目標】

「次世代を担う子どもへの環境教育」に関して市民が満足している割合  
：40%以上（平成31年度）

【設定理由】

現状の倍増（現状17.9% [平成20年度市民アンケート調査]）

## 主体別取り組み

### 市の取り組み

#### 環境教育・環境学習の推進

学校や地域と連携し、環境保全に積極的に参加する姿勢や環境問題の解決に必要な能力の養成を目指した環境教育を推進します。

#### 環境教育・環境学習の充実

親と子の水辺の教室やこどもエコクラブ など、自然体験学習会の開催や農業・漁業体験を推進します。また、市民団体のへの支援に努めます。

#### 環境教育・環境学習の機会の提供

自然体験学習会の開催や水に関わる団体や地域同士の交流内容を把握し、市民に紹介します。また、リサイクル施設見学の実施、地域の特性に応じた環境啓発の実施、地域における環境教育の機会の提供を図ります。

#### 環境教育・環境学習の推進体制の整備

環境教育の総合的な推進や環境教育プログラムの作成などを図ります。また、小・中学校等への環境教育副読本の配布や環境教育ビデオ・パネルの貸し出し、自然保護パンフレットの発行、環境マップの作成など、環境教育情報の発信を図ります。

#### 環境教育・環境学習の場の整備

各地域における環境教育拠点施設の活用やネットワーク化など、環境教育拠点施設の整備と活用を図ります。

#### 環境教育・環境学習の人の整備

環境問題に関する知識を持った人材（環境教育ボランティア）の発掘・育成に努め、社会教育・学校教育などで積極的に活用し、講演会などを通じて、子どもたちと交流を深めながら、環境問題について伝えます。

#### 掘割に関する情報の共有化

水の資料館を充実し、市民や観光客が掘割について知ることができる場所として有効利用します。

#### 掘割を利用した環境教育の充実

掘割での水生生物調査や水質調査の開催を推進します。また、掘割の歴史や重要性を子どもたちに伝え、掘割の保全活動へつなげます。

#### こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、こどもが誰でも参加できる環境活動クラブで、環境省が応援しています。2人以上の仲間と活動を支える1人以上の大人（サポーター）で構成され、環境省では、平成7年度からこどもエコクラブ事業を通じて、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援しています。

【p.67 コラム参照】

### 市民の取り組み

市や民間団体などが開催する環境に関するイベントに参加してみましょう。  
自然体験学習会や講演会などに参加してみましょう。  
親と子の水辺の教室やこどもエコクラブに参加してみましょう。

### 事業者の取り組み

自然体験学習会や講演会などの支援や協力を努めましょう。  
環境関連施設の公開を検討しましょう。  
環境に関する研修会に参加しましょう。

## 環境探検隊

いざ環境教育・環境学習にチャレンジしてみようと思っても、何から始めればいいのか、どのように活動すればいいのか、なかなかすぐには行動できないものです。これから環境について何か行動してみたいという方に、以下の身近な環境探検をご紹介します。

### 身近な自然を観察する

自然観察は、楽しみながら人と自然とのかかわりを見直すよい機会です。たとえば、林の中に入って肌で感じる温度やにおい、音について、林の外（まち中など）と比べてみたり、生き物の名前を知らなくても、多くの種類の生きものを発見することで、自然の大切さを肌で感じることができます。

### 掘割の汚れを調べる

身近な掘割の水がどの程度汚れているのか、その原因は何かを調べ、どうしたらきれいにするのができるのかを考えてみましょう。

どんな場所に汚れた水が流れ込む排水口があるのか調べたり、簡単に水質分析できるパックテストの道具を使って水質検査をするものいい方法です。

### 音を聞いて歩く（サウンドウォーク）

身のまわりの音に耳を澄まして歩き、心地よい音、いやな音、将来残したい音などに区分してみましょう。

お寺の鐘や船が行き交う汽笛など、その地域にしか聴くことのできない音風景（サウンドスケープ）を発見することができます。

### 暮らしの中のダイエツト体験

現在ではフリーマーケットとして親しまれていますが、まだまだ使える服や時計などを持ち寄り、必要な人にリサイクルすることで環境保全活動に貢献することができます。

地球の資源に限りがあることを念頭に置き、ものを粗末に扱わず、修理して利用したりするなど、ものに対し大切に扱う気持ちを持ちましょう。